

四半期報告書

(第12期第2四半期)

自 平成28年6月1日

至 平成28年8月31日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

第12期第2四半期（自平成28年6月1日 至平成28年8月31日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成28年10月13日に提出したデータに目次及び頁を付して作成したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	12
2 役員の状況	13
第4 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	17
四半期連結損益計算書	17
四半期連結包括利益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
 [四半期レビュー報告書]	 29

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月13日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井阪 隆一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238-3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238-3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
営業収益 (百万円)	2,994,992	2,866,167	6,045,704
経常利益 (百万円)	170,686	182,616	350,165
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	84,521	33,480	160,930
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	101,767	△46,268	144,603
純資産額 (百万円)	2,497,967	2,355,298	2,505,182
総資産額 (百万円)	5,464,642	5,229,101	5,441,691
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	95.60	37.86	182.02
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	95.51	37.82	181.84
自己資本比率 (%)	43.3	42.5	43.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	307,384	271,369	488,973
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△143,021	△142,372	△335,949
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	38,199	△101,038	△2,312
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,203,946	1,166,841	1,147,086

回次	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	47.83	△10.94

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における小売業を取り巻く経済環境は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな景気回復基調で推移したものの、個人消費におきましては依然として先行き不透明な状況が続き、お客様の選別の目はより一層厳しくなっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「変化への対応と基本の徹底」を経営スローガンに掲げ、様々な社会環境の変化やお客様の心理変化を捉え、付加価値の高い商品および地域の嗜好に合わせた商品の開発を推進するとともに、接客力の向上に取り組んでまいりました。

グループのプライベートブランドである「セブンプレミアム」やグループ各社のオリジナル商品につきましては、新商品の開発を推進するとともに既存商品のリニューアルを計画的に実施することで、品質の向上と新しい価値の提案を図りました。なお、当第2四半期連結累計期間における「セブンプレミアム」の売上は5,950億円（前年同期比120.4%）となり、年間計画1兆2千億円に対して順調に推移いたしました。

また、当社グループの横断的な取り組みとして推進しているオムニチャンネル戦略につきましては、グループ統合ポータルサイト「omni7（オムニ7）」における商品力と品揃え拡大を図るとともに、平成28年5月26日に発足した新たな経営体制のもと、戦略の抜本的な見直しに取り組みました。国内1日あたり約2,200万人の来店客数とお客様のニーズに応える様々な業態を有する当社グループの強みを活かし、お客様の利便性を向上すべく新たな仕組みを構築してまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

営業収益は、金融関連事業が増収したものの、主に為替レート変動に伴う影響により703億円減少したことや、原油安に伴うガソリン価格の下落により、北米コンビニエンスストア事業でのガソリン売上が463億円減少したことに加え、百貨店事業や通信販売事業等の苦戦により2,866,167百万円（前年同期比95.7%）となりました。

営業利益は、為替レート変動に伴う影響により25億円減少したものの、主にコンビニエンスストア事業やスーパーストア事業および金融関連事業の増益により181,466百万円（前年同期比105.2%）、経常利益は182,616百万円（同107.0%）とそれぞれ第2四半期連結累計期間として4期連続過去最高の数値を達成いたしました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、主にスーパーストア事業と百貨店事業の店舗に係る減損損失や、百貨店事業に係るのれんの減損損失等を含む特別損失を計上したことにより33,480百万円（同39.6%）となりました。

株式会社セブン-イレブン・ジャパンと7-Eleven, Inc.における加盟店売上を含めた「グループ売上」は5,280,494百万円（同99.4%）となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメントの営業概況は以下のとおりであります。

① コンビニエンスストア事業

コンビニエンスストア事業における営業収益は1,247,407百万円（前年同期比93.7%）、営業利益は160,237百万円（同105.2%）となりました。

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、平成28年8月末時点で19,044店舗（前期末比472店舗増）を展開しております。店舗におきましては、ドミナント強化を目的とした既存エリアでの新規出店に加え、既存店舗の活性化を推進すべく積極的な立地移転を実施いたしました。商品におきましては、チルド弁当やサンドイッチ、パン・ペストリーなどの基本商品の更なる品質向上を推進するとともに、地域のお客様の嗜好に合わせて開発を強化いたしました。セルフ式のドリップコーヒー「SEVEN CAFÉ（セブンカフェ）」の販売数は引き続き伸びている中、平成28年5月には2度目となるリニューアルを実施したことに加え、アイスカフェラテにおいても全店導入を完了いたしました。これらの結果、既存店売上伸び率は平成24年8月以来49ヶ月連続でプラスとなりました。また、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は2,286,066百万円（前年同期比105.5%）となりました。

北米の7-Eleven, Inc. は、平成28年6月末時点で8,503店舗（前期末比3店舗増）を展開しております。店舗におきましては、都市部への出店を推進するとともに、収益性を重視し既存店や買取店舗の一部を閉店いたしました。また、平成28年3月にはカナダImperial Oil社の148店を同年下期に取得する契約を、同年6月には米国CST Brands社の79店を同年7月に取得する契約を締結いたしました。商品におきましては、ファスト・フードやプライベートブランド商品「セブンセレクト」の開発および販売に引き続き注力したことに加え、ノンアルコール飲料やアルコール飲料等の売上が伸びました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間におけるドルベースの米国内既存店商品売上伸び率は前年を上回って推移いたしました。原油安に伴うガソリン価格の下落によるガソリン売上の減少や、為替レート変動に伴う影響により、自営店と加盟店の売上を合計したチェーン全店売上は1,334,657百万円（前年同期比92.9%）となりました。

中国におきましては、平成28年6月末時点で北京市に203店舗、天津市に70店舗、成都市に56店舗を運営しております。

なお、平成28年7月末には当社の子会社や関連会社が運営している店舗のほか、エリアライセンス権を付与しているエリアライセンシーが運営している店舗を含めた世界のセブン-イレブン店舗数が6万店を突破いたしました。

② スーパーストア事業

スーパーストア事業における営業収益は1,015,928百万円（前年同期比99.2%）、営業利益は8,172百万円（前年同期比705.2%）となりました。

国内の総合スーパーである株式会社イトーヨーカ堂は、平成28年8月末時点で180店舗（前期末比2店舗減）を運営しております。店舗におきましては、平成28年4月に「セブンパーク アリオ柏」と「食品館三ノ輪店」の2店舗をオープンいたしました。また、テナントミックスによる売場構成の見直しや、同年8月末までに4店舗を閉鎖するなどの構造改革を推進いたしました。商品におきましては、個店・地域特性に合わせた品揃えや、「セブンプレミアム」などの差別化商品の販売を強化いたしました。当第2四半期連結累計期間における既存店売上伸び率は、販売促進策の見直しなどにより前年を下回りましたが、収益性は改善いたしました。

国内の食品スーパーにおきましては、平成28年8月末時点で株式会社ヨークベニマルが南東北地方を中心に209店舗（前期末比4店舗増）、株式会社ヨークマートが首都圏を中心に78店舗（同2店舗増）を運営しております。ヨークベニマルは「お客様の日常の食卓をより楽しく、豊かに、便利にする」生活提案型食品スーパーを目指し、生鮮品の販売を強化するとともに、子会社の株式会社ライフフーズによる即食・簡便のニーズに対応した惣菜の品揃えを拡大いたしました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間における既存店売上伸び率は前年を上回りました。

ベビー・マタニティ用品を販売する株式会社赤ちゃん本舗は、平成28年8月末時点で104店舗（前期末比1店舗増）を運営しております。

中国における総合スーパーは、平成28年6月末時点で成都市に6店舗、北京市に4店舗を展開しております。

③ 百貨店事業

百貨店事業における営業収益は413,499百万円（前年同期比97.1%）、営業損失は1,823百万円となり前第2四半期連結累計期間と比べ954百万円損失が拡大しました。

株式会社そごう・西武は、平成28年8月末時点で23店舗を運営しております。商品におきましては、今まで取扱いのなかった専門性・独自性の高い商品を提供していくことを目的に、ネットを活用した新規取引先の一般公募を開始いたしました。販売におきましては、百貨店ならではの質の高い接客と、ファッションアドバイザーなどの専門販売員によるトータルアドバイス機能の強化を図りました。しかしながら、当第2四半期連結累計期間における既存店売上伸び率は、衣料品を中心に売上が伸び悩み前年を下回りました。なお、平成28年3月8日に発表した事業構造改革に基づき同年9月30日付での「そごう柏店」や「西武旭川店」の閉店を決定しておりますが、同社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いており更なる構造改革が必要と判断し、同年8月2日に「西武八尾店」や「西武筑波店」の平成29年2月28日付での閉店および、希望退職の募集を発表いたしました。

生活雑貨専門店を展開する株式会社ロフトは、平成28年8月末時点で109店舗（前期末比7店舗増）を運営しております。

④ フードサービス事業

フードサービス事業における営業収益は42,445百万円（前年同期比98.4%）、営業利益は306百万円（前年同期比27.6%）となりました。

株式会社セブン&アイ・フードシステムズは、レストラン事業において平成28年8月末時点で前期末時点と同数の469店舗を運営しております。当第2四半期連結累計期間におけるレストラン事業は、デニーズにおいて販売促進策を強化したことなどにより客数は前年を上回ったものの、客単価の落ち込みが影響し既存店売上伸び率は前年を下回りました。

⑤ 金融関連事業

金融関連事業における営業収益は98,615百万円（前年同期比103.5%）、営業利益は25,786百万円（同106.9%）となりました。

株式会社セブン銀行における平成28年8月末時点のA T M設置台数は、主にセブン・イレブン・ジャパンの積極的な出店に伴い前期末比588台増の22,976台まで拡大いたしました。また、当第2四半期連結累計期間中のA T M 1日1台当たり平均利用件数は、一部提携銀行の顧客手数料有料化や日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入に伴う消費マインドの変化等により97.1件（前年同期差3.7件減）となりましたが、設置台数の増加に伴い期間総利用件数は前年を上回りました。

カード事業会社2社におきましては、クレジットカード事業や電子マネー事業とも、主に取扱高が増加するなど順調に推移いたしました。

⑥ 通信販売事業

通信販売事業における営業収益は57,948百万円（前年同期比72.5%）、営業損失は5,303百万円となり前第2四半期連結累計期間と比べ6億円損失が拡大しました。

当社は、平成28年8月2日に完全子会社である株式会社セブン&アイ・ネットメディアの株式交換により、株式会社ニッセンホールディングスを完全子会社化することを発表いたしました。なお、今後はアパレル通販事業における優位性の高い特殊サイズなどの事業領域へ経営資源を集中してまいります。

⑦ その他の事業

その他の事業における営業収益は27,114百万円（前年同期比85.8%）、営業利益は1,659百万円（同85.3%）となりました。

⑧ 消去および当社

当社グループで推進しているオムニチャネル戦略における販売促進費や、ソフトウェアに係る減価償却費等のグループ全体に係る費用につきましては、消去および当社（調整額）にて計上しております。平成27年11月にグループ統合ポータルサイト「omni7（オムニ7）」をグランドオープンしたことにより、消去および当社における営業損失は前第2四半期連結累計期間と比べ4,934百万円増の7,568百万円となりました。なお、今後のオムニチャネル戦略は、従来のインターネット通販サイト中心から、お客様に視点をあてたグループの顧客戦略と位置づけ新たな仕組みを構築してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ19,755百万円増加し1,166,841百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得た資金は、271,369百万円（前年同期比88.3%）となりました。前年同期に比べ36,014百万円減少した主な要因は、減損損失が30,705百万円、のれん償却額が29,452百万円増加した一方、税金等調整前四半期純利益が56,574百万円、A T M未決済資金の純増減額が57,347百万円減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、142,372百万円（前年同期比99.5%）となりました。前年同期に比べ649百万円減少した主な要因は、有形固定資産の取得による支出が16,531百万円減少、有形固定資産の売却による収入が9,837百万円増加した一方、投資有価証券の売却による収入が26,211百万円減少したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、101,038百万円（前年同期は38,199百万円の収入）となりました。前年同期に比べ139,238百万円増加した主な要因は、長期借入れによる収入が25,150百万円、社債の発行による収入が119,679百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
計	4,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	886,441,983	886,441,983	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	886,441,983	886,441,983	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第17回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成28年7月7日
新株予約権の数(個)	165
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	16,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年2月28日 至 平成48年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,613 資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない。）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第17回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が「第17回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第18回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成28年5月26日および平成28年7月7日
新株予約権の数（個）	868
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	86,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年2月28日 至 平成58年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,816 資本組入額（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
 - (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない。)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
 - (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
 - (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
 - (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第18回新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。)による承認を要するものとする。
 - (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件
新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。
なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
 - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 新株予約権者が「第18回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (9) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月1日 ～平成28年8月31日	—	886,441	—	50,000	—	875,496

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤興業株式会社	東京都千代田区五番町12番地3	68,901	7.77
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	42,324	4.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	40,999	4.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	17,664	1.99
伊藤雅俊	東京都港区	16,799	1.90
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,222	1.83
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	15,362	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	13,583	1.53
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,995	1.35
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	11,356	1.28
計	—	255,209	28.79

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち38,090千株は信託業務 (証券投資信託等) の信託を受けている株式であります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち35,660千株は信託業務 (証券投資信託等) の信託を受けている株式であります。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) の所有株式数のうち9,692千株は信託業務 (証券投資信託等) の信託を受けている株式であります。

- 4 平成28年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc. および野村アセットマネジメント株式会社が平成28年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	25,775	2.91
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	252	0.03
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019- 7316	2	0.00
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	23,869	2.69

- 5 平成28年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者であるBlackRock Advisers, LLC、BlackRock Investment Management LLC、BlackRock (Luxembourg) S.A.、BlackRock Life Limited、BlackRock Asset Management Ireland Limited、BlackRock Fund Advisors、BlackRock Institutional Trust Company, N.A. およびBlackRock Investment Management (UK) Limitedが平成28年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	12,599	1.42
BlackRock Advisers, LLC	米国 デラウェア州 ニューキャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	2,100	0.24
BlackRock Investment Management LLC	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ1	1,047	0.12
BlackRock (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	929	0.10
BlackRock Life Limited	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	1,935	0.22
BlackRock Asset Management Ireland Limited	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・フィナンシャル・サ ービス・センター JPモルガン・ハウ ス	2,794	0.32
BlackRock Fund Advisors	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	9,206	1.04
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	11,202	1.26
BlackRock Investment Management (UK) Limited	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	3,408	0.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,036,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 530,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 883,337,800	8,833,378	—
単元未満株式	普通株式 536,983	—	—
発行済株式総数	886,441,983	—	—
総株主の議決権	—	8,833,378	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区 二番町8番地8	2,036,700	—	2,036,700	0.23
(相互保有株式) 株式会社セブン&アイ・ ネットメディア	東京都千代田区 二番町4番地5	480,000	—	480,000	0.05
(相互保有株式) プライムデリカ株式会社	神奈川県相模原 市南区麻溝台1 丁目7番1号	45,400	—	45,400	0.01
(相互保有株式) アイン株式会社	東京都千代田区 麴町二丁目14番 地	5,100	—	5,100	0.00
計	—	2,567,200	—	2,567,200	0.29

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	—	早川 忠雄	平成28年7月15日

(2) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 CSR統括部 シニアオフィサー 兼 関係会社部 シニアオフィサー 兼 グループ関係会社 管掌	執行役員 CSR統括部 シニアオフィサー 兼 グループ関係会社 管掌	伊藤 順朗	平成28年7月8日
取締役	執行役員 共通システム企画部 シニアオフィサー 兼 事業システム企画部 シニアオフィサー	執行役員 システム、CI、 オムニチャネル 顧客情報 管掌	鈴木 康弘	平成28年7月8日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任執行役員

役名および職名	氏名	退任年月日
執行役員 予算管理部シニアオフィサー	田中 吉寛	平成28年7月8日

(2) 役職の異動

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員 事業システム企画部 シニアオフィサー	執行役員 システム企画部 シニアオフィサー	栗飯原 勝胤	平成28年7月8日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）および第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,099,990	1,178,141
コールローン	10,000	15,000
受取手形及び売掛金	354,554	349,378
営業貸付金	86,877	90,282
有価証券	80,000	—
商品及び製品	208,580	201,504
仕掛品	27	76
原材料及び貯蔵品	3,579	3,595
前払費用	48,849	49,206
A T M仮払金	91,725	82,888
繰延税金資産	38,866	31,686
その他	232,319	230,069
貸倒引当金	△5,404	△5,005
流動資産合計	2,249,966	2,226,824
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	868,020	832,369
工具、器具及び備品（純額）	302,482	291,348
土地	746,729	725,293
リース資産（純額）	12,123	10,627
建設仮勘定	42,161	36,188
その他（純額）	838	523
有形固定資産合計	1,972,355	1,896,352
無形固定資産		
のれん	313,667	187,074
ソフトウェア	74,044	76,123
その他	157,959	147,451
無形固定資産合計	545,670	410,649
投資その他の資産		
投資有価証券	141,371	154,158
長期貸付金	15,795	15,628
差入保証金	395,979	405,886
建設協力立替金	6,340	640
退職給付に係る資産	26,059	28,391
繰延税金資産	27,636	32,590
その他	64,852	62,065
貸倒引当金	△4,345	△4,084
投資その他の資産合計	673,690	695,275
固定資産合計	3,191,716	3,002,277
繰延資産		
開業費	7	—
繰延資産合計	7	—
資産合計	5,441,691	5,229,101

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	413,582	456,569
短期借入金	130,782	144,410
1年内償還予定の社債	40,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	101,329	115,201
未払法人税等	44,744	39,810
未払費用	108,696	104,442
預り金	157,530	157,107
A T M仮受金	48,366	36,345
販売促進引当金	21,530	23,992
賞与引当金	13,432	15,570
役員賞与引当金	362	143
商品券回収損引当金	2,063	1,840
返品調整引当金	142	119
銀行業における預金	518,127	524,598
その他	280,211	283,285
流動負債合計	1,880,903	1,953,437
固定負債		
社債	399,994	349,995
長期借入金	360,864	307,110
繰延税金負債	64,859	51,143
役員退職慰労引当金	2,010	944
退職給付に係る負債	8,564	7,557
長期預り金	56,574	56,663
資産除去債務	72,034	73,046
その他	90,702	73,903
固定負債合計	1,055,605	920,365
負債合計	2,936,508	2,873,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	527,474	411,126
利益剰余金	1,717,771	1,769,413
自己株式	△5,688	△7,356
株主資本合計	2,289,557	2,223,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,655	19,325
繰延ヘッジ損益	33	△563
為替換算調整勘定	70,927	△14,113
退職給付に係る調整累計額	△8,900	△6,678
その他の包括利益累計額合計	82,716	△2,030
新株予約権	2,995	2,675
非支配株主持分	129,912	131,471
純資産合計	2,505,182	2,355,298
負債純資産合計	5,441,691	5,229,101

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業収益	2,994,992	2,866,167
売上高	2,421,593	2,268,907
売上原価	1,885,725	1,751,520
売上総利益	535,867	517,386
営業収入	※1 573,399	※1 597,259
営業総利益	1,109,266	1,114,646
販売費及び一般管理費	※2 936,807	※2 933,179
営業利益	172,459	181,466
営業外収益		
受取利息	2,754	2,757
持分法による投資利益	896	2,262
その他	2,149	2,474
営業外収益合計	5,800	7,493
営業外費用		
支払利息	3,530	2,967
社債利息	1,324	1,272
その他	2,718	2,104
営業外費用合計	7,573	6,344
経常利益	170,686	182,616
特別利益		
固定資産売却益	874	1,106
受取補償金	398	9
その他	341	636
特別利益合計	1,614	1,752
特別損失		
固定資産廃棄損	5,580	6,846
減損損失	9,653	35,354
のれん償却額	1,878	※3 33,401
事業構造改革費用	※4 676	※4 10,202
その他	1,656	2,282
特別損失合計	19,445	88,087
税金等調整前四半期純利益	152,855	96,280
法人税、住民税及び事業税	60,175	59,032
法人税等調整額	2,875	△3,563
法人税等合計	63,050	55,468
四半期純利益	89,804	40,811
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,283	7,331
親会社株主に帰属する四半期純利益	84,521	33,480

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
四半期純利益	89,804	40,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,066	△1,421
繰延ヘッジ損益	△535	△1,176
為替換算調整勘定	6,630	△86,581
退職給付に係る調整額	782	2,240
持分法適用会社に対する持分相当額	18	△142
その他の包括利益合計	11,962	△87,080
四半期包括利益	101,767	△46,268
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96,643	△51,266
非支配株主に係る四半期包括利益	5,123	4,997

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	152,855	96,280
減価償却費	93,872	102,992
減損損失	10,182	40,888
のれん償却額	12,201	41,653
受取利息	△2,754	△2,757
支払利息及び社債利息	4,855	4,240
持分法による投資損益 (△は益)	△896	△2,262
固定資産売却益	△874	△1,106
固定資産廃棄損	5,580	6,897
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,780	775
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△10,761	△3,404
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,902	917
仕入債務の増減額 (△は減少)	61,558	54,308
預り金の増減額 (△は減少)	11,007	△2
銀行業における借入金の純増減 (△は減少)	4,016	△1,000
銀行業における預金の純増減 (△は減少)	23,045	6,471
銀行業におけるコールローンの純増減 (△は増加)	△5,000	△5,000
銀行業におけるコールマネーの純増減 (△は減少)	4,000	—
A T M未決済資金の純増減 (△は増加)	54,162	△3,184
その他	△28,493	△7,524
小計	369,873	329,184
利息及び配当金の受取額	2,255	2,231
利息の支払額	△4,848	△4,525
法人税等の支払額	△59,896	△55,520
営業活動によるキャッシュ・フロー	307,384	271,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△152,187	△135,655
有形固定資産の売却による収入	2,767	12,605
無形固定資産の取得による支出	△21,909	△12,406
投資有価証券の取得による支出	△15,609	△30,985
投資有価証券の売却による収入	44,909	18,697
子会社株式の取得による支出	△0	—
差入保証金の差入による支出	△11,206	△19,519
差入保証金の回収による収入	17,072	15,066
預り保証金の受入による収入	1,164	1,951
預り保証金の返還による支出	△1,579	△1,723
事業取得による支出	△4,733	△2,303
定期預金の預入による支出	△3,264	△4,880
定期預金の払戻による収入	3,289	23,052
その他	△1,736	△6,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△143,021	△142,372

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,160	13,650
長期借入れによる収入	41,750	16,600
長期借入金の返済による支出	△23,149	△37,917
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	—	54,841
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	—	△54,841
社債の発行による収入	119,679	—
社債の償還による支出	△60,000	△40,000
配当金の支払額	△32,253	△41,086
非支配株主からの払込みによる収入	—	0
非支配株主への配当金の支払額	△3,201	△3,403
自己株式の取得による支出	△17	△2,260
その他	△3,447	△6,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,199	△101,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	621	△8,198
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	203,184	19,760
現金及び現金同等物の期首残高	1,000,762	1,147,086
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△4
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,203,946	※ 1,166,841

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)および事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金および利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、のれん51,324百万円および資本剰余金116,446百万円が減少するとともに、為替換算調整勘定5,900百万円および利益剰余金59,221百万円が増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益および経常利益はそれぞれ2,441百万円、税金等調整前四半期純利益は15,329百万円増加しております。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の32.3%から、平成29年3月1日に開始する連結会計年度および平成30年3月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異については、30.9%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,189百万円減少し、法人税等調整額が1,092百万円、その他有価証券評価差額金が30百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が127百万円減少しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1

前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよび7-Eleven, Inc.の加盟店からの収入343,684百万円、117,842百万円は、営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上はそれぞれ2,111,922百万円、664,839百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよび7-Eleven, Inc.の加盟店からの収入364,918百万円、118,374百万円は、営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上はそれぞれ2,230,315百万円、667,304百万円であります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
宣伝装飾費	90,822百万円	81,629百万円
従業員給与・賞与	221,237	219,694
賞与引当金繰入額	15,029	15,496
退職給付費用	5,934	8,059
地代家賃	169,264	174,427
減価償却費	89,457	98,402

※3 のれん償却額

当第2四半期連結累計期間において、連結子会社である株式会社そごう・西武の株式の実質価額に相当額の価値下落が生じていると判断したため、当社の個別財務諸表において関係会社株式評価損を計上いたしました。

これに伴い、同社に係るのれんを償却(33,401百万円)したものであります。

※4 当第2四半期連結累計期間における事業構造改革費用の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
減損損失	529百万円	5,534百万円
転進支援金	—	3,241
店舗閉鎖損失	—	1,188
固定資産廃棄損	—	51
その他	147	187
計	676	10,202

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金	1,047,677百万円	1,178,141百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	190,000	—
預入期間が3か月を超える定期預金及び 譲渡性預金	△33,730	△11,299
現金及び現金同等物	1,203,946	1,166,841

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	32,269百万円	36.50円	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月8日 取締役会	普通株式	34,040百万円	38.50円	平成27年8月31日	平成27年11月13日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	41,114百万円	46.50円	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月6日 取締役会	普通株式	39,798百万円	45.00円	平成28年8月31日	平成28年11月15日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間より、企業結合会計基準等を適用しております。これに伴う影響については、「第4 経理の状況 [注記事項] (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンビニ エンス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	フード サービス 事業	金融関連 事業	通信販売 事業	その他の 事業			
営業収益										
外部顧客への 営業収益	1,330,326	1,019,447	424,139	42,718	77,775	79,509	21,074	2,994,992	—	2,994,992
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	435	4,625	1,641	406	17,520	405	10,522	35,558	△35,558	—
計	1,330,761	1,024,073	425,781	43,125	95,296	79,915	31,597	3,030,550	△35,558	2,994,992
セグメント利益又は 損失(△)	152,328	1,158	△869	1,110	24,123	△4,703	1,944	175,093	△2,634	172,459

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,634百万円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な影響を及ぼすものではありません。

(参考情報)

所在地別の営業収益および営業利益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	2,008,264	917,199	69,528	2,994,992	—	2,994,992
所在地間の内部営業収益 又は振替高	458	100	478	1,038	△1,038	—
計	2,008,722	917,300	70,007	2,996,030	△1,038	2,994,992
営業利益又は損失(△)	145,176	27,507	△230	172,453	5	172,459

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国等であります。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日）

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンビニ エンス ストア事業	スーパー ストア事業	百貨店 事業	フード サービス 事業	金融関連 事業	通信販売 事業	その他の 事業			
営業収益										
外部顧客への 営業収益	1,246,779	1,011,379	412,117	42,027	80,153	56,834	16,875	2,866,167	—	2,866,167
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	627	4,549	1,382	417	18,461	1,114	10,239	36,792	△36,792	—
計	1,247,407	1,015,928	413,499	42,445	98,615	57,948	27,114	2,902,960	△36,792	2,866,167
セグメント利益又は 損失 (△)	160,237	8,172	△1,823	306	25,786	△5,303	1,659	189,035	△7,568	181,466

(注) 1 セグメント利益又は損失 (△) の調整額△7,568百万円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「第4 経理の状況 [注記事項] (会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、「コンビニエンスストア事業」で1,601百万円、「スーパーストア事業」で20百万円、「金融関連事業」で142百万円、「その他の事業」で1百万円、それぞれ増加しております。また、セグメント損失は、「百貨店事業」で676百万円減少しております。

（固定資産に係る重要な減損損失）

当第2四半期連結累計期間に、「スーパーストア事業」において16,756百万円、「百貨店事業」において16,652百万円の減損損失を計上しております。

なお、上記金額には、特別損失の事業構造改革費用に計上した金額を含めております。

（のれんの金額の重要な変動）

第1四半期連結会計期間より、企業結合会計基準、連結会計基準および事業分離等会計基準等を適用したことにより、のれんの金額が減少しております。当該事象により、第1四半期連結会計期間の期首において、「コンビニエンスストア事業」で33,368百万円、「スーパーストア事業」で594百万円、「百貨店事業」で14,044百万円、「金融関連事業」で3,271百万円、「その他の事業」で45百万円、それぞれ減少しております。

また、当第2四半期連結累計期間に、「百貨店事業」において、のれんの償却を行ったことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象による「百貨店事業」におけるのれんの減少額は、33,401百万円であります。

(参考情報)

所在地別の営業収益および営業利益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	その他の地域	計	消去	連結
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	1,996,115	812,211	57,839	2,866,167	—	2,866,167
所在地間の内部営業収益 又は振替高	351	95	242	689	△689	—
計	1,996,467	812,306	58,082	2,866,857	△689	2,866,167
営業利益又は損失(△)	149,697	31,863	△100	181,460	5	181,466

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	95円60銭	37円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	84,521	33,480
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	84,521	33,480
普通株式の期中平均株式数(千株)	884,114	884,227
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	95円51銭	37円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	11	11
(うち非支配株主に帰属する四半期純利益)	(11)	(11)
普通株式増加数(千株)	726	688
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年10月6日開催の取締役会におきまして、第12期の中間配当を行うことについて次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………39,798百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………45円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年11月15日

(注) 平成28年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月13日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。